



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも



八雲町をもっと良くしたい!

第25回

やくもゆめ議会

詳細は18ページ

令和5年
2023

4

Vol.211

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



令和5年度 町政執行方針



3月8日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が、令和5年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和5年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、ならびに令和5年度予算概要について申し上げます。

3期目の町政を任され2年目に入りました。私は、町政をあくまで以前より、地域の活性化、とりわけ基幹産業の振興が何よりも重要であるとの考えから、後継者の育成をはじめとする「持続可能な八雲町、明るく未来ある八雲町を築き上げることを目指し、雇用の創出、産業の活性化に繋げる施策を推進してまいりました。

農業においては、「株式会社青年舎 大関牧場」を核として、新規就農研修生の受け入れ等を行い、酪農畜産のみならず、幅広く地域農業の振興策を推進してまいります。

また、漁業においては、

「サーモン海面養殖試験事業」が4年目を経過し、本格事業化へ向け、「サーモン種苗生産施設整備」を進めるとともに、「北海道二海サーモン」のブランド化と生産から販売までの体制構築を目指してまいります。

役場庁舎等移転整備については、今まで分散していた役場機能を一元化し、コンパクトで利便性が良く、将来の維持管理コストの縮減が図られる新庁舎となるよう進めてまいります。

2030年度の新幹線新駅の開業を見据え、令和4年度から明かり区間工事に着手しており、「牧場の中にある駅」をコンセプトとして駅周辺整備を進めるため、今年度から2カ年にわたり「駅周辺整備計画策定」に取り組みます。さらに、駅周辺はもとより町全体として一人でも多くの乗

降客が増える魅力あるまちづくりが重要であり、新たな産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図るため、引き続き、企業などの誘致に向けて努力してまいります。

脱炭素社会の実現に向け、昨年「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言しました。令和5年度は、「八雲町温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、行政、町民、事業者による省エネルギー活動や再生可能エネルギーの利用促進など、具体的な取り組みを推進してまいります。

令和6年3月に「北海道木彫り熊発祥の地」として、100周年を迎えます。ここ数年、雑誌やメディアに取り上げられ、さらに、大手セレクトショップの「ビームス・ジャパン」と連携し、木彫り熊をモチーフとしたグッズが開発されるなど、その価値や魅力が再発見されています。今後は、100周年記念事業の企画に取り組んでまいります。

「ふるさと応援寄附金奨励事業」は、貴重な財源確保と地域特産品PRの両面から、

これまで政策の柱として取り組んでおり、魅力的な返礼品の充実や全国に向けたPR活動を推進するとともに、「企業版ふるさと納税」についても各種企業へのPRに努めてまいります。

地域で安心して暮らすためには、医療の充実が何よりも重要であります。

八雲総合病院は、北渡島・桧山圏域の地域センター病院として、引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の治療拠点としての役割を果たすとともに、常勤医師確保と経営改善に努めてまいります。

熊石国保病院の建替事業については、将来的な人口減などを踏まえ稼働病床数を30床、建替場所を特別養護老人ホーム隣の町有地とすることで決定し、令和7年5月の開院を目指し進めてまいります。

私の町政執行の基本姿勢は、「将来にわたって町民が夢と希望をもって、安心して暮らせる地域社会と活気あふれるまち」であり、その実現に向け町民・議会・行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かつて進むことが益々重要なことから、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

将来的な八雲市街地の整備方針となる「都市計画マスタープラン」の改訂に基づき、役場新庁舎整備に向けた用途地域の変更や未整備となつている都市計画道路の整備に向けた事務作業を進めていくとともに、今後益々拍車がかかる少子高齢化や人口減少に対し「立地適正化計画」に基づいた持続可能なコンパクト

トなまちづくりを推進し、行政、医療、福祉、商業などのサービス機能の維持向上を図つてまいります。

新役場庁舎等の整備に向けて、令和4年度から基本設計に取り組んでおりますが、令和5年度は、庁舎等改築実施設計のほか、旧国立病院機構八雲病院の建物解体実施設計および一部の宿舍解体工事をおよび一部の宿舍解体工事を予定しており、計画的な事業の推進に努めてまいります。

熊石地域では、老朽化が進んだ熊石総合センターの大規模改修工事を実施し、建物全体の長寿命化を図つてまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然を保つため環境保護と公害防止に努め、「八雲町地球温暖化対策実行計画」に基づく進行管理により、町自らが実施する事務事業における省エネルギーの取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、猟友会や鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関・団体との連携のもと、総合的か

つ安全性を重視した対策を行い、有害鳥獣の個体数調整と農林業被害の軽減に努めるとともに、電気柵の設置など農作物被害防止策への支援やハーター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地および集落の環境整備

八雲市街地における街路整備については、道道である3・4・2出雲通、3・4・7本町大通の整備事業が進んでおり、早期完成に向けた要請活動を行つていくとともに、街路整備工事に伴い支障となる既存の雨水排水施設、水道・下水道施設についても、順次、移設整備を進めてまいります。

町営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた建替工事が一段落し、令和5年度については、出雲町D団地9棟48戸の老朽化した住宅の解体を行つてまいります。

空家等対策については、保安上や衛生上において支障をきたす管理不全な特定空家に加え、一般空家についても空

家の防止・解消に向けて除却・撤去の支援を行つていくとともに、空家の利活用を促進するため、空家改修に対する再生支援も引き続き実施し、町民の安全で安心な居住環境の形成を図つてまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、飛行場を有し津波浸水区域外に所在するため、大規模災害時等において重要な活動拠点となり得ることから、滑走路の修繕をはじめ災害時の支援活動の拠点機能の整備充実と合わせ、広大な敷地を活用した各種訓練での活用等について関係団体とともに要請してまいります。

(4) 道路網の整備

熊石八雲間を結ぶ国道277号については、地域住民の暮らしと道央圏との物流に欠かせない重要な路線であります。急カーブや急こう配が多く、事故や災害等たびたび通行止めになるなど支障をきたしていることから、今後の北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業を見据え、一層の地域経済の発展と安定的な物流・人流の確保に向け、

早期整備着手の要請について積極的に関わり合つてまいります。

国道229号乙部町館浦地区の岩盤崩落による新ルート整備工事については、最長10年後の完成計画であり、長期化で熊石地域住民には不便が続くため、早期完成が図られるよう、関係機関へ引き続き要請を行つてまいります。

道道については、特に新八雲（仮称）駅から道道八雲北檜山線へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備、また、管内各路線の早期整備に向けて関係機関への要請を行つてまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進めるとともに、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な修繕を実施していくことで施設の延命化を図るとともに、昨年大雨により被害を受けた建岩橋の撤去を進め、将来にわたり持続可能な道路の維持管理に向けてコストの縮減を図りながら、安心で安全な道路交通の確保に努めてまいります。

(5) 交通体系の整備

北海道新幹線については、2030年度の札幌開業に向け、鉄道・運輸機構により工事が進められておりますが、今後も、その円滑な推進に努めるとともに、新八雲(仮称)駅の周辺整備については、新駅へのアクセス道路や駐車場、水道施設などの検討を進め、牧歌的風景を活かす施設配置、規模等を具体化する整備計画の策定に着手してまいります。

開業後、JR北海道から経営分離される並行在来線に関しては、現在、北海道および沿線自治体による協議会において、その後の旅客交通事業の在り方について検討が進められており、引き続き意見反映してまいります。

八雲町にふさわしい公共交通網構築のため策定した「八雲町地域公共交通網形成計画」に基づき、これまで檜山海岸線と熊石八雲間の予約バスの本格運行がスタートし、さらに本年2月には八雲地域の公共交通空白地域における需要を探る実証運行を実施いたしました。

この先も人口減少と高齢化が予測されることから、未来の八雲町を見据えた公共交通網を構築していくため、引き続き関係機関の協力を得ながら検討を続けてまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に向けて「八雲町水道事業ビジョン」と「経営戦略」に基づき、老朽化した配水管の更新および電気計装設備や施設の延命化を図るための修繕、水源施設の井戸の浚渫等を行うほか、道道整備工事である出雲通街路事業および本町大通無電柱化事業に伴い支障となる水道施設の移設工事を進めてまいります。

熊石地域簡易水道事業については、老朽化のため浄水場の機械設備等の計画的な更新を進め、適切な維持管理による水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、八雲下水浄化センターおよび熊石浄化センターの機械設備等更新工事を進めてま

います。農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき落部地区農業集落排水施設の機械設備等更新工事を進めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

真萩ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な修繕による延命化を図るため、機械設備の更新工事を進めてまいります。

なお、熊石地域簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の3事業について、令和6年度の企業会計適用に向けた取り組みを推進し、円滑な移行を図るとともに、水道事業を含む4事業については、将来にわたって効率的で健全な事業運営を行うための基本計画である「経営戦略」の見直しを行います。

(7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備につ

いては、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取り組み、環境負荷の少ない循環型地域づくりを進めてまいります。

ごみ収集は、令和5年度から農業地区の可燃ごみ収集回数を増やし、収集体制の強化に努めてまいります。

海洋プラスチックごみは世界的な課題でありませんが、令和5年度は、黒岩地区、遊楽部川河口の海岸漂着ごみの処理を関係機関と協力しながら実施し、海岸環境の保全に努めてまいります。

(8) 緑化・環境美化の推進

道立公園噴火湾パノラマパークは、美しく、楽しく、そして安全な公園づくりを基本として、花畑や園内花壇、各広場の美化・緑化に努め、それぞれの季節感を活かした各種イベントを展開し、より多くの皆さまに愛されるよう、更なる利用促進と管理運営に努めてまいります。

町内の各公園については、遊具などの定期的な点検を実施し、各町内会等の協力を得ながら、安全かつ適正な維持

管理に努めるとともに、施設状況、利用状況、立地状況などを見極めながら、各公園の維持・廃止について検討してまいります。

また、町内会等連絡協議会との連携により、地域の環境美化活動の普及啓発に努めてまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

交通事故ゼロが継続されるよう、幼児から高齢者までの各世代に対応した交通安全教育を推進し、交通事故の減少に向けて交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、犯罪が起きにくい地域社会を目指し、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、令和5年度は通学路を中心とした危険個所に防犯カメラを設置し、児童・生徒の安全確保に努めるとともに、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

特殊詐欺や悪質商法などその手口は年々複雑・巧妙化し、合わせて成年年齢引き下げに伴う消費者被害の拡大が懸念されることから、被害防止に向けた情報発信と注意喚起による消費者保護の取り組みを継続してまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

高齢化や社会環境の変化に合わせ、町民が安心して暮らせるまちづくりのために、消防力の強化が必要であり、安全装備品や救命資機材、消防水利を計画的に更新してまいります。

令和5年度は、当町において渡島管内の消防団員が集結し、渡島地方消防総合訓練大会が開催されます。多くの町民に消防団員の訓練成果を見ていただき、合わせて消防団員の加入促進を図り、資質の更なる向上と士気の高揚を深めてまいります。

また、福利厚生として、短期人間ドックを実施し、病状を早期に発見し治療することで、災害時における公務災害の未然防止や健康管理にも努めてまいります。

年々増加している、救急出動事案に対応するため、消防学校や病院実習における各種教育プログラムへ参加し、救急隊員へ指導教育できる救命士を作り、再教育に努めてまいります。

火災予防等の推進については、各事業所等における避難訓練を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、一人暮らし高齢者への防火訪問を継続的に実施し、更なる火災予防や防災意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化

地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き災害時備蓄計画に基づき、備蓄資機材等の整備を継続してまいります。

また、災害対策基本法の改正による避難指示の一本化、日本海溝沖地震における推進計画の作成が求められることから、地域防災計画の改定を行います。

防災に対する意識の向上、啓発については、防災教育や防災訓練を通じて「自助」「共

助」「公助」の役割分担や相互連携の浸透を図るなど、防災体制の確立に努めてまいります。

熊石地域では、津波災害時の指定避難所の確保・充実を図ることから、避難施設の整備費用に対して町内会への補助を行い、災害時における地域住民の安全対策を進めてまいります。

河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、令和5年度については、局地的豪雨による滞水被害対策として雨水ポンプなどを整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症による消費の低迷や国際情勢を背景とした生産資材の高騰などにより、大変厳しい状況にあ

りますが、地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携のもと、国や北海道の補助制度も活用しながら、農業基盤の整備やそれぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社 青年舎 大関牧場」を核として、各種の長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取り組みを進め、多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

令和元年度に策定した「八雲町バイオマス産業都市構想」の中間見直しを行い、家畜ふん尿等のバイオマス資源の有効利用による再生可能エネルギーの活用と二酸化炭素排出量の削減を推進してまいります。

また、生産性の向上と労働負担の軽減を図るスマート農業技術の導入支援や醸造用ぶどうなどの新規農作物の導入

および拡大、「八雲町家畜伝染病自衛防疫組合」を中心とした家畜衛生対策の強化などを継続して進め、生産の効率化、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を推進してまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、森林を二酸化炭素吸収による地球温暖化の緩和や治山・治水等の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、森林が持つ多面的・公益的な機能が十分に発揮されるよう、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用や森林・林業への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境譲与税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、林業経営・管理の集約化、機械化等を推進するとともに、多様な担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、川上から川下までの取り組みを総合的に推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の水産業の現状は、主力であるホタテ養殖漁業は回復してきているものの、未だ稚貝の生育不良やへい死が発生しており、さらに、新型コロナウイルス感染症や一昨年の太平洋沿岸で発生した赤潮など、今後のホタテ養殖漁業への影響が心配されております。

この状況は、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっていることから、関係自治体をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、情報の共有を図り、ホタテガイの安定生産に向けた海洋環境の変化やザラボヤなど有害生物への対応、生育阻害要因の原因究明や対策などについて協議を続けているところであります。

漁船漁業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ほとんどの魚種で価格が回復傾向にあります。依然としてイカ等の不漁が続いており、秋サケについては、道内の来遊数が前年比8割増加、漁獲高は過去最高との報道がありました。本

町においては、噴火湾側と日本海側で若干差はあるものの、漁獲量は前年並み、漁獲額は前年の7割程度にとどまり、大変厳しい状況が続いています。

これら回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関と連携し、安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

令和元年12月からスタートした北海道二海サーモン事業は、町の新たな水産資源づくりとして取り組みを進めているところであり、熊石地域において本格事業化に向け、一歩一歩前進しているところであります。

当町が先鞭をつけた北海道初となるサーモン海面養殖事業は、道南を中心に広がりをみせ、今では函館市、木古内町、江差町、奥尻町、せたな町、泊村、岩内町の各市町村においてサーモンの養殖試験が行われており、サーモン養殖は、今後益々、地域産業の維持・活性化に結びつく取り組みであると考えております。

町としては、熊石サーモン種苗生産施設でのサーモン種苗生産の拡大を図っていくとともに、熊石地域の漁業者と連携し熊石漁港でのサーモン海面養殖の取り組みを進めるほか、北海道二海サーモンの付加価値の向上を図りながら、基幹産業の一つである漁業・水産業をはじめ地域産業の活性化を図ってまいります。

また、担い手や漁業就労者対策、漁港整備事業については、漁業協同組合と就労環境の改善に向けて緊密に連携するとともに、漁港内での増養殖事業の推進や漁船の大型化への対応など、漁港の機能強化と効率化に向け、国および北海道に引き続き要請してまいります。

(3) 商工業の振興

令和4年3月下旬にまん延防止等重点措置が解除されて以来、行動の制限も緩和され、全国旅行支援などの効果から人々の動きに変化が現れておりますが、コロナ禍以前の状態に回復するには至っていない状況にあります。

このため、令和4年度においても町内事業者経営安定支援の第2弾として利子の補給を行ってまいりましたが、令和5年度においても引き続き関係団体と連携を図り、町内経済の状況の把握に努めてまいります。

また、地域経済の担い手である商工業業者の高齢化が進展していることから、事業承継を希望されている事業者が円滑に承継できるよう、起業・創業を含め、商工会と連携を図りながら後継者対策などの検討を継続して進めてまいります。

近年、デジタル・トランスフォーメーション(DX)化が注目されており、支払いがスピーディーに行えるキャッシュレス化やSNSによる情報発信などの取り組みが全国的に進められております。時代の変化に対応するため、事業者のDX化について関係団体と検討を進めてまいります。

(4) 観光の振興

北海道新幹線の札幌延伸が迫っており、観光の拠点と

なっている噴火湾パノラマパークおよび情報交流物産館丘の駅への交流人口の更なる増加と町内経済への効果波及を図る必要があります。コロナ禍によって変化している観光ニーズを捉え、民間活力と「食」「観光」「体験」といった観光資源の組み合わせによる魅力あるプランの造成を各事業者へ促し、観光物産振興を推進してまいります。

熊石地域の観光拠点である道南休養村エリアには、キャンプ場やパークゴルフ、温泉、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設が整備されていることから、今後も利用者の満足度を高められるよう施設の管理・充実に努め、地域の魅力を発信してまいります。

(5) 雇用の創出と雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少が加速する中、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が、商工業のみならず八雲町全体の大きな課題となっております。

この課題に対応するため、令和4年度から町内での就職を奨励する新たな支援策として、U・Iターン就職奨励金事業を展開し、担い手対策に取り組んでおり、町内企業の活性化と雇用の創出に資する施策についても検討を進めてまいります。

(6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

地球温暖化が起因となっている気候変動問題解決のため、世界的に脱炭素化の動きが加速しており、八雲町においても昨年3月に「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、町全体として2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしております。

このゼロカーボン実現のためには、行政・町民・事業者の連携した取り組みが重要であることから、令和4年度に「八雲町カーボンニュートラル推進協議会」を設立したほか、町広報紙やホームページといった媒体により、脱炭素に関する意識の醸成に向けた内容の普及啓発・情報発信を

図つてまいりました。

こうした取り組みに加え令和5年度は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画である「八雲町温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を行い、行政・町民・事業者が取り組む明確な指標を定めることで、2050年ゼロカーボン達成を目指してまいります。

また、再生可能エネルギーの導入は、地域の自然エネルギー資源を有効に活用することにより、有効な地域振興策となることが期待されます。

八雲町は、さまざまな自然エネルギー資源に恵まれた土地柄であり、これまで蓄電池併用型としては国内最大の太陽光発電所や、酪農のまち八雲町の特色であるバイオガス発電が稼働しているほか、令和4年度には、熊石平田内川において小水力発電施設の整備工事が着工し、令和6年6月の稼働が予定されております。

持続可能なまちづくりのため、民間活力の活用や連携による再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域

新電力による自立分散型エネルギーシステムの構築によるエネルギーとキャッシュの域内循環を目指してまいります。

なお、檜山沿岸における洋上風力発電事業については、利害関係者との調整が進められているなど、将来的に有望な区域になり得る一定の準備段階に進んでいる区域に整理されていることから、引き続き、檜山各町および関係機関と連携し推進してまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

すべての町民が、健康でいきいきとした生活を継続できるように、病気の早期発見・早期治療を目的に特定健診や各種がん検診の受診勧奨を行うとともに、複数の健診が同時に受診できるなど、受診希望者の利便性の向上に努め、受診率の向上を図ってまいります。

また、町民が自分の健康に

関心を持ち、生活習慣の改善や病気の予防に取り組めるよう、健康づくり教室等を開催し、健康意識の高揚と知識の普及啓発に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスなど社会活動に大きな影響を及ぼす感染症については、感染症対策やまん延を予防するため、さまざまな機会を通じて知識の普及啓発を行うとともに、ワクチン接種の勧奨に努めてまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、新型コロナウイルス感染症の治療拠点として役割を果たすとともに、感染症治療と並行して、通常の医療提供体制を維持、確保してまいります。

医師確保では、特に内科・循環器内科常勤医師の確保に苦慮しており、加えて耳鼻咽喉科医師が非常勤化となるなど、非常に厳しい経営環境となっております。引き続き、医師確保を最優先課題として対応してまいります。

今後とも地域センター病院として、町民の皆さまをはじめ

め、地域の皆さまに安心して受診していただける病院づくりを、院長とともに私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、住民が住み慣れた地域でいつでも安心して受診できる「かかりつけ病院」としての役割を果たすとともに、高齢化が進む地域住民のニーズに対応した良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

病院建替えについては、令和5年度は実施設計に着手し、引き続き建替事業を進めてまいります。

(3) 地域福祉の促進

人口の減少とともに少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で誰もが安心して健康やかに暮らしていくためには、地域住民の方々がお互いを思いやり支え合っていくことが今後益々重要となります。そのため各町内会や、民生委員協議会等関係団体と連携を図りながら、地域の絆を深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう支援してまいります。

また、社会福祉協議会と連携を図り、引き続きボランティア団体の各種活動や相談、人材確保への支援に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢者人口は、令和に入ってから減少に転じていく中、高齢化率は伸び続け、令和5年1月時点では36%を超えております。

今後も高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みまいります。

また、高齢者に係る地域課題を適切に把握したうえで、八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉施策の更なる推進と円滑な実施を目指してまいります。

要介護状態となることをできる限り予防するため、体操やサロン活動など住民主体の通いの場の定着支援や、地域での支え合い活動の取り組みを進めてまいります。

また、認知症は、症状の正しい理解と予防を進めることが重要であることから、普及啓発に取り組みとともに、認知症施策を引き続き推進してまいります。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者宅を訪問し、必要な医療や介護サービス等に繋げるとともに、高齢者の通いの場で健康相談やフレイル予防に関する健康教育等を実施するなど、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

子育て支援センターでは、未就園児童の一時預かり事業をはじめ、子育てサークルの育成や交流事業、子育てに関する相談など保護者に喜ばれる子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校や引きこもりなどの子ども・若者およびその家族への支援のほか、児童虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関・団体と連携

を図り、児童が安全かつ健全に育成されるよう、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

子ども発達支援センターでは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族を支援するため、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に向けた適切な支援をしてまいります。また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

子どもの減少は益々加速するものと推測されますが、共働き世帯は増加傾向にあるなど、今後もこうした社会情勢の変化に対応した新たな支援策を検討してまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めるとともに、多様なニーズに対応した相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

少子高齢化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つことに誇りを持ち、社会や地域づくりの担い手となって活躍できる人材を育成することが重要であるとの考えから、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育

育・社会教育の質の向上と生涯学習の充実を図るとともに、時代の変化に即応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

地域コミュニティにおいて中心的な役割を担う町内会と行政との相互協力関係を推進するとともに、町内会が主体的に取り組むコミュニティ活動への支援を継続し、地域コミュニティ活動の拠点となる地域会館については利用需要を踏まえた施設整備とともに、地域の実情に応じた統廃合による適正な施設配置の検討を進めてまいります。

また、都市住民を受入れ、地域産業の活性化と移住・定住の促進を図るため、今後も地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、さらに、学術機関との交流を継続して相互のメリットを活かしながら、産業の活性化をはじめ地域課題の解決に繋げてまいります。

熊石地域では、人口減少による各分野での人材不足に対処するため、鮎川地区の旧熊石高校校舎および旧すまいる熊石の建物を取得し、お試し住宅などの移住定住施策を進め、関係人口の拡大を図りながら地域で受入れ、地域人材の確保・育成・定住に繋げる取り組みを推進してまいります。

(2) 住民参画の推進

町民とのまちづくりに関する情報の共有を図るとともに、町民の町政への参加を推進してまいります。

また、第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に基づき、一人ひとりの個性や能力を活かせるまちづくりをめざし、男女共同参画の取り組みが推進されるよう努めてまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやオンライン会議が一般的になるなど、社会全体でデジタル技術の活用が急速に進み、国においては「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を推し進めるためにデジタル庁を発足させて体制強化を図っております。八雲町においても国などの動向を注視し、人口減少や今後控えている役場新庁舎の移転建設も見据えながらDXを導入し、各種手続のオンライン化やICTを活用した行政サービスの充実を図り、住民の利便性向上に努めてまいります。

また、広報活動については令和4年4月から本格導入したLINE配信サービスを積極的に活用し、情報入手の利便性を高め、引き続き、情報共有の推進と町民の意見や提案をまちづくりに反映してまいります。

(4) 行財政の強化

多様化する町民ニーズへの対応と、持続可能な行財政運営を確保するため、職員が一

丸となって事務事業の効率化と業務改善に取り組み、限りある行財政資源の有効活用に取り組んでまいります。

また、勤怠管理システムや公文書の電子化など、業務全般にデジタル技術を取り入れ、効率的な行政運営を目指してまいります。

現在、町財政を支え貴重な財源となっている、「ふるさと応援寄附金」については、町内経済への波及効果も大きいことから、返礼品や取扱いサイトを充実のほか、PR活動を積極的に行うとともに、「企業版ふるさと納税」については事業趣旨に賛同する町外法人を訪問するなどしながら、地方創生に取り組んでまいります。

熊石地域では、住民が身近な郵便局で行政手続きが行えることなどから、本年6月をもって相沼泊川出張所を廃止するとともに、郵便局への行政事務包括委託を結び、効果的・効率的な行政サービスの提供を進めてまいります。

組織の基本は人であることから、人材確保のための方策を検討するとともに、時代の

変化に対応した職場環境の改善を進め、誰もが働きやすい職場となるよう努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

渡島檜山管内の市町連携による南北海道定住自立圏の取り組みについては、引き続き、ドクターヘリの運航や救命士病院実習の実施など、圏域に必要な機能を確保するための施策を推進してまいります。

また、北渡島檜山4町地域連携事業についても連携体制を継続し、道南北部の中心的な役割を担ってまいります。

△広告

【リラクゼーションサロンRukka】
八雲町入沢460-3
☎090-2699-3589

・オイルトリートメント全身 4500円〜

- ・タッチケア 3500円
- ・フットケア 3500円
- ・ヘッドスパ 2500円
- ・ハンドケア 1000円

自分ケア始めてみませんか
内側と外側
多方面のアプローチで
心と体のお悩みに寄り添うお店
ご相談ください

当店ではお悩みにより深く働きかける
メディカルアロマを取り扱っています。
アロマを使ったコスメ作りや
肌活酵素ジュース
スーパーフードなチョコ作り会
イベント出店や出張もしています

公式LINE Instagram

△広告

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか? 初回相談無料

0137-63-2917

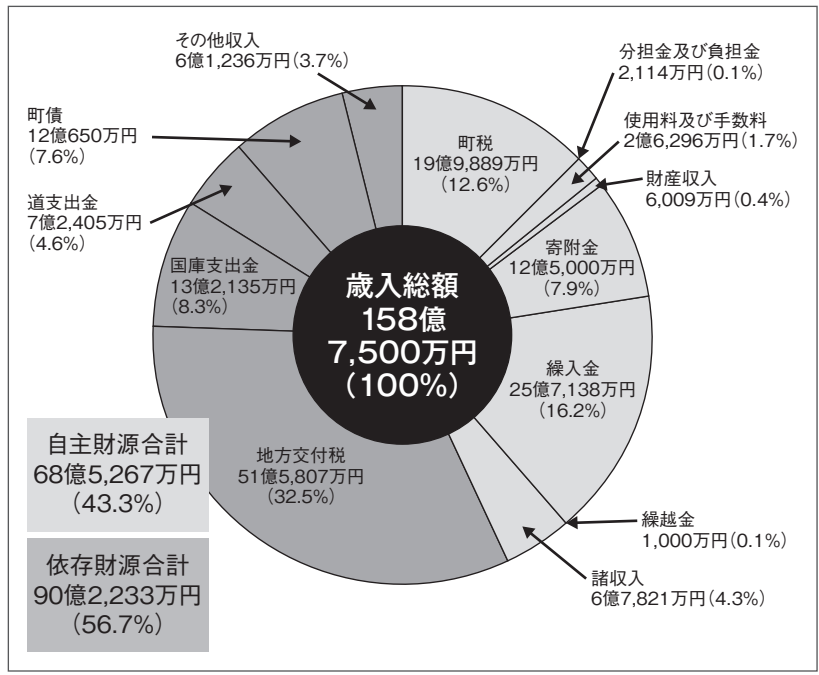
司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

の予算

町民1人当たり
1,057,487円

一般会計 158億7,500万円

一般会計歳入



予算編成の概要

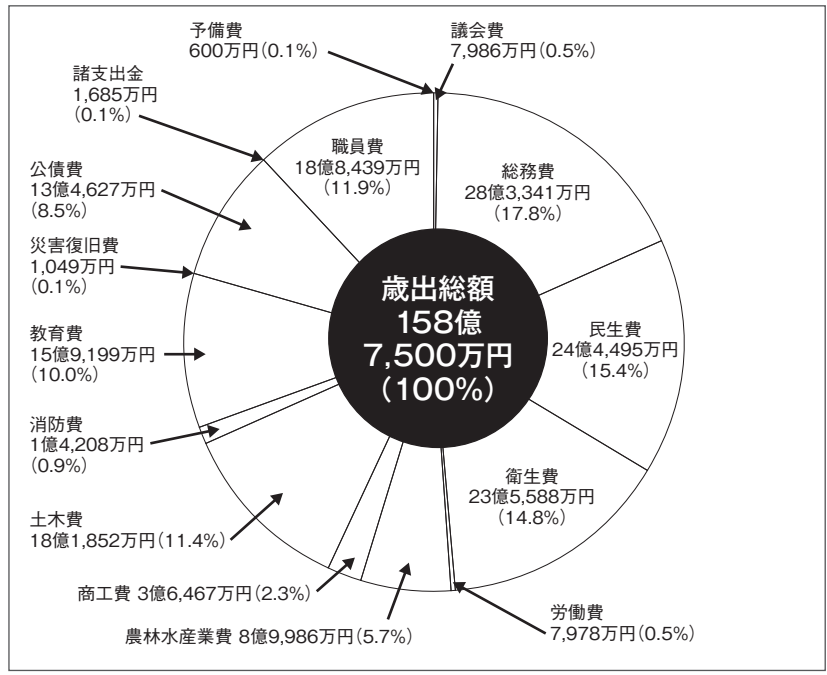
新年度の予算編成にあたっては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。

特に、令和5年度は、サーモソ種苗生産施設整備事業のほ

か、熊石総合センター大規模改修事業、八雲中学校大規模改修事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところでありました。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、31億2,928万6千円となり、前年度当初予算額と比較し、23億7,419万2千円の増額となりました。

一般会計歳出



■一般会計
町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計
特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。
















■企業会計
企業会計は、独立採算性を原則とする企業の色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

まちづくり 予算概要

令和5年度

●町民1人当たりの収入と支出

(令和5年度一般会計予算)

 町民税 47,817円	 固定資産税 72,027円	 軽自動車税 2,991円	 総務費 188,743円	 民生費 162,866円	 衛生費 156,933円	 農林水産業費 59,942円	 商工費 24,292円
 町たばこ税 10,084円	 入湯税他 234円	 土木費 121,138円	 教育費 106,048円	 公債費 89,680円	 職員費 125,526円	 その他 22,319円	

町民1人当たりが納める税金は

133,153円

町民1人当たりに使われるお金は

1,057,487円

※一般会計予算額を令和5年2月末の住民基本台帳人口15,012人で割った額です。

令和5年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,587,500	1,443,900	143,600	9.9
特別会計	国民健康保険	267,737	270,137	▲2,400	▲0.9
	後期高齢者医療	25,258	24,536	722	2.9
	介護保険	205,629	206,889	▲1,260	▲0.6
	熊石地域簡易水道	8,684	8,404	280	3.3
	下水	118,728	77,405	41,323	53.4
	農業集落排水	22,960	16,028	6,932	43.2
	小計	648,996	603,398	45,597	7.6
企業会計	病院	809,785	768,725	41,060	5.3
	水道	66,648	59,486	7,162	12.0
	小計	876,433	828,211	48,222	5.8
合計		3,112,929	2,875,510	237,419	8.3

地方債(借金)の残高(一般会計)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
129億7,701万円	141億5,707万円	136億7,275万円	129億2,327万円	128億2,688万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
97億9,889万円	101億9,597万円	120億23万円	118億9,490万円	105億7,589万円

ことしの主な事業

総務費

28億3,341万円

新役場庁舎等整備事業	5,465万円
防犯カメラ設置事業	85万円
地域おこし協力隊配置事業	9,397万円
特定政策調査検討業務事業	300万円
地域公共交通網形成事業	2,515万円
国道等建設促進要望事業	582万円
北海道新幹線整備事業負担金	1,556万円
北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備計画策定事業	554万円
町有建物解体事業	744万円
学童保育所敷地取得事業	600万円
郵便局行政事務包括業務委託事業	75万円
熊石総合センター大規模改修事業	16,875万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	241万円
地域会館整備事業	13,906万円
地域会館解体事業	668万円
コミュニティ助成事業	542万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	65,984万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	1,034万円
域学連携推進事業（大谷大学）	21万円
まちづくりPR事業	758万円
地域高校就学支援事業	662万円
八雲高等学校創立100周年記念事業	500万円
旧すまいる熊石施設整備事業	954万円
災害備蓄品整備事業	380万円
地域防災計画改定事業	336万円
ウクライナ避難民等受入事業	1,365万円

衛生費

23億5,588万円

道南ドクターヘリ運航事業負担金	243万円
妊婦健康診査事業	731万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	455万円
町民ドック事業	476万円
住民検診事業	109万円
脳検診事業	109万円
健康増進事業	1,853万円
がん検診推進事業	34万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	110万円
風しん追加的対策事業	189万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,757万円
新生児聴覚検査助成事業	44万円
患者輸送車管理事業	470万円
浄化槽設置整備事業	708万円
合葬墓整備事業	59万円
斎場修繕事業	590万円
病院事業会計繰出金	133,966万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	22,784万円
海岸漂着物処理事業	2,576万円
ごみ減量化・資源化推進事業	176万円
リサイクルセンター修繕事業	442万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	123万円

労働費

7,978万円

緊急就労対策事業	1,646万円
奨学金償還支援事業	184万円
U・Iターン就職奨励金事業	2,500万円

民生費

24億4,495万円

冬期福祉手当給付事業	219万円
福祉タクシー助成事業	815万円
高齢者等入浴料助成事業	426万円
緊急通報体制等整備事業	206万円
高齢者等生活支援事業	452万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	550万円
介護サービス利用者負担軽減事業	854万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	69万円
介護従事者確保推進事業	166万円
熊石地域放課後子ども対策事業	185万円
子ども医療費助成事業	5,389万円
放課後児童健全育成事業	4,549万円
子どものための教育・保育給付事業	40,025万円
出産・子育て応援給付事業	1,582万円
地域子育て支援事業	2,193万円
子ども発達支援センター事業	651万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,377万円

農林水産業費

8億9,986万円

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	1,000万円
経営所得安定対策事業	719万円
農業研修者家賃助成事業	90万円
新規作物導入検討事業	282万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
新規就農者育成総合対策事業	1,200万円
道営草地畜産基盤整備事業	425万円
バイオマス産業都市構想策定事業	216万円
多面的機能支払交付金事業	1,962万円
中山間地域総合整備事業	4,005万円
折戸野々畑線排水整備事業	2,460万円
農道・集落道整備事業	3,150万円
有害駆除対策事業	1,141万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,366万円
森林基幹道豊津黒岩線開設事業	750万円
町有林一般造林事業	4,304万円
町有林自力造林事業	376万円
森林経営管理事業	2,389万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	360万円
バイオマス利活用施設改修事業	5,478万円
コンブ礁造成事業	810万円
コンブ・ナマコ資源増大事業	216万円
熊石地域コンブ養殖試験事業	148万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ホタテ養殖漁業環境観測事業	18万円
ホタテ貝養殖施設適正配置事業	997万円
ホタテ貝アイヌブランド化事業	14,759万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
瘦せウニ実入り向上試験事業	100万円
熊石地域エゾアワビ養殖試験事業	372万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,084万円
熊石地域サーモン養殖試験事業	2,853万円
サーモン種苗生産施設整備事業	3,257万円
サーモン養殖付加価値向上推進事業	495万円

消 防 費 1億4,208万円

救急・救助資機材整備事業	365万円
消火栓整備事業	163万円
消防庁舎整備事業	147万円
消防格納庫整備事業	199万円

土 木 費 18億1,852万円

空家等対策事業	1,600万円
建設機械整備事業	819万円
道路・側溝等維持改修事業	2,871万円
除雪機械整備事業	5,782万円
道路改良事業	4,679万円
新幹線建設関連町道路面改修工事受託事業	28,332万円
道路橋長寿命化事業	19,944万円
排水路流末ポンプ整備事業	573万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,602万円
公園芝管理機械整備事業	70万円
都市公園等修繕事業	167万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	5,321万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	5,410万円
3・4・7本町大通公共下水道整備事業	800万円
町営住宅建設事業	12,300万円

特別・企業会計 152億5,429万円

特定健康診査等事業	1,498万円
簡易脳ドック検診助成事業	81万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	177万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	29万円
介護予防・生活支援サービス事業	2,952万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石地域簡易水道浄水場整備事業	1,003万円
公共下水道整備事業	40,351万円
熊石地区特定環境保全公共下水道整備事業	17,160万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	17,685万円
総合病院建設改良事業	50,352万円
医療器械器具整備	11,660万円
電子カルテシステム更新	37,494万円ほか
国病院建設改良事業	14,929万円
医療器械器具整備	2,279万円
実施設計業務	4,950万円ほか
水道施設整備事業	13,565万円

職 員 費 18億8,439万円

小学校少人数学級教育専門員配置事業	785万円
-------------------	-------

災害復旧費 1,049万円

農林水産施設災害復旧事業	1,018万円
--------------	---------

商 工 費 3億6,467万円

設備投資促進条例に基づく奨励事業	3,600万円
中小企業育成資金貸付金	15,500万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
中小企業等経営安定支援事業	100万円
町内事業者経営安定支援事業	594万円
温暖化対策実行計画策定事業	437万円
八雲観光物産協会補助金	205万円
イベント事業補助金	500万円
鉛川観光施設改修事業	2,521万円
道南休養村管理事業	368万円

教 育 費 15億9,199万円

小中一貫型コミュニティースクール事業	30万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,140万円
読解力向上推進事業	144万円
教職員住宅整備事業	2,181万円
小学校校舎等解体事業	7,587万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	148万円
小中学校ICT教材整備事業	289万円
スクールバス整備事業	1,173万円
八雲中学校大規模改修事業	76,420万円
八雲山車行列補助金	300万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
新八雲町史編さん事業	347万円
木彫り熊デザイングッズ企画開発事業	10万円
木彫り熊100周年記念事業	429万円
スポーツ少年団指導者支援事業	29万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	96万円
大新スポーツ公園多目的トイレ整備事業	4,926万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	4,494万円

「くもはち君」ロゴマーク使用に関する 要綱を制定しました

戦前に八雲農民美術研究会で使われていた八雲の木彫り熊を示すロゴマーク（画像）を、令和4年度の木彫り熊デザイングッズ企画開発事業で再デザインし、呼称を一般公募し「くもはち君」と名付けました。この「くもはち君」を八雲町にかかわる方々に使ってもらうにあたり、使用に関する要綱を制定しました。詳細は町HPまたは、八雲町木彫り熊資料館にお問い合わせください。

【問い合わせ先】木彫り熊資料館 ☎0137-63-3131



縦覧期間 4月3日～7月31日

固定資産税の 情報開示について



《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

【縦覧期間】

4月3日(月)～

7月31日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】

午前8時30分～

午後5時15分

【縦覧内容】

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

○土地

所在、地番、地目、地積、価格

価格

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧できる人】

固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

【縦覧場所】

・財務課資産税係
・熊石総合支所地域振興課

《固定資産課税台帳の 閲覧制度》

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることが出来ます。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。借地人、借家人の方は契約書も必要です。

また、代理人の方は委任状が必要です。

【閲覧手数料】

一物件300円

【証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を

求めることができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても課税台帳の閲覧と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

【固定資産評価証明書の交付】

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請にあたっては、法務局登記官の印を押した書面が必要です。

【問い合わせ先】

・財務課資産税係

☎0137-62-2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



督促手数料の 廃止について

令和5年度以降に発生する町に納付すべき徴収金(※)に対する督促手数料を廃止します。ただし、令和4年度以前に発生した町に納付すべき徴収金に対する督促手数料は、廃止の対象となりませんが、納付していただく必要はありません。

なお、納期限の翌日から納付日までの延滞日数により、延滞金が増算される場合がありますので、納期限内での納付をお願いします。

※対象となる徴収金は、町道民税(普通徴収・特別徴収)、法人町民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所利用者負担金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、集落排水施設使用料、その他の分担金、負担金、使用料、手数料等となります。

【問い合わせ先】

財務課収納推進係

☎0137-62-2114

e-LQR対応納付書 での納付が開始されま す

令和5年度課税分から、固定資産税と軽自動車税(種別割)でe-LQR対応納付書の取扱いが開始され、町内の各金融機関のほか、全国の金融機関窓口(e-LQR対応金融機関のみ)で納付が可能となります。また、パソコンやスマホを利用することにより電子納付も可能となります。

詳細は左記URLをご確認ください。

https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/zaimu/kyoutsuu_nouzei.html



【問い合わせ先】

財務課納税係

☎0137-62-2114

軽自動車税(種別割)の減免について

4月1日時点において、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。

【対象となる軽自動車】

- ・身体等に障がいのある方、または障がいのある方と生計を一つとしている方が所有し、障がいのある方のため(通院、通勤等)に使用される軽自動車
- ・構造が身体等に障がいのある方の利用に供するための軽自動車
- ・公益のため直接専用するものと認められる軽自動車

※障がい者1人につき減免可能な車両は、普通車、軽自動車を含め1台のみです。

【減免の対象となる障がい者】

1. 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
2. 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方
3. 戦傷病者手帳の交付を受けている方

【初回申請に必要なもの】

- ・減免申請書
- ・自動車検査証(車検証)

・運転免許証(減免対象車両を運転する方のもの)

・身体障害者手帳等(自身が交付を受けているすべての手帳)

・通院・通学・通所等証明書(軽自動車の所有者と運転者が異なる場合)

【前年度減免を受けている方】

現況届出書を送付しますの
で、必要事項を記入のうえ、
返送してください。

【申請期限】

納税通知書が手元に届いてから納期限(5月末日)までに申請をしてください。

※納期限後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

【申請先】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

財務課資産税係
☎0137-62-2114

障がいの区分		障がいの程度
視覚障害		1級～4級
聴覚障害		2級・3級
平衡機能障害		3級・5級
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り)
上肢不自由		1級～3級
下肢不自由		1級～6級
体幹不自由		1級～3級・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害		1級・3級～4級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう・直腸機能障害		
小腸機能障害		1級～4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害		

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積		家賃	浴室
出雲町B団地(出雲町60-126)	S51	1	1棟6戸2階建	3DK 61.38㎡	14,600円～17,100円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S52	1	1棟4戸2階建	3DK 63.86㎡	12,400円～17,900円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建	3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場

【熊石地域】公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積		家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町52)	H14他	4	1棟8戸重ね建(2F)	2LDK 59.31㎡	16,000円～23,900円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町29-3)	S60他	2	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK 62.19㎡	15,400円～22,900円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57他	3	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK 62.19㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	5	1棟10戸重ね建(2F)	3LDK 75.01㎡	21,900円～32,700円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに4月17日(月)までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

日中窓口に来ることができない方へ 電話予約で住民票や税の証明書の 交付が受けられます

仕事の都合などで、役場の業務時間内に来庁することができない場合、日中に電話で予約することにより、夜間や休日に証明書を受け取ることができますので、ぜひご利用ください。

【電話予約できる証明書と予約先】

- ①住民票、戸籍の附票
 - ・住民生活課戸籍住民係
 - ・住民サービス課戸籍保険係
 - ②所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書、児童手当用証明書
 - ・財務課住民税係
 - ③固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し
 - ・財務課資産税係
 - ④納税証明書
 - ・財務課納税係
- ※熊石総合支所地域振興課税務係にて②④の証明書の予約ができます。

【電話予約の受付時間】

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

【予約できる方および証明書の受け取る方】

ご本人または同一世帯員の方
※戸籍の附票は、ご本人または同一戸籍の方

【受け取りに必要なもの】

ご本人確認書類(運転免許証など)、手数料

【証明書を受け取る場所と時間】

- ①場所(予約先での受け取り)
- ・本庁舎夜警員室
- ・熊石総合支所
- ②時間
- ・平日
午後5時15分～午後8時
- ・休日
午前8時30分～午後8時

【その他】

※落部支所は、夜間・休日に職員が不在のため、このサービスを行うことができません。
※受け取りに来る予定日の7日前から受付します。
※証明によっては、別に添付書類を必要とするなど対応



できないこともありますので、申し込みの際にご確認ください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・財務課住民税係、資産税係、納税係
☎0137-62-2114
- ・熊石総合支所住民サービス課、地域振興課
☎01398-2-3111

△広告

KUMON 生徒募集中 書写教室 新規オープン

はじめまして。
この度、4月より八雲町では初めての公文書写教室を開設させていただきますことになりました。
このご縁を大切に、子どもから大人まで世代を超えて書く楽しさや学ぶ嬉しさをいっしょに感じられる教室になるよう努めてまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。



指導者/森
いろいろは
公文式 八雲小学校前 168 教室
TEL0137-68-2728



詳しくはQRコードのホームページをご覧ください。⇒
見学などもお気軽にお問い合わせください。

4月の学習日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	○ 書写教室日					

【水曜日 / 13時～18時】

教科:ペン習字・かきかた

【会費】入会金(大人・子ども共通)	3,500円
1教科学習月会費 大人	4,400円
子ども	3,300円
2教科学習月会費 大人	6,600円
子ども	4,950円

※ 中学1年生以上の方は大人会費となります。

予告 5月に算・英・国/ペン習字・かきかたの無料体験学習を開催します♪
お電話または各ホームページよりお申込みください。

KUMON
算数・数学/英語/国語
詳しくは、こちらから⇒



マイナンバーカード申請サポート を行っています

混雑緩和のため予約制とさせていただきます。

【開設場所】

- ・役場1階ロビー
- ・熊石総合支所
- ・落部支所

【開設日時】

- ・毎週水曜日(平日のみ)
- ・午前9時～11時30分
- ・午後2時30分～4時30分

【必要なもの】

- ・個人番号カード交付申請書(お持ちの方)
- ・本人確認書類(写真付きの身分証明書1点または写真の無い身分証明書2点)
- ・通知カード(お持ちの方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)

【その他】

- ・開設する前日までの開庁日に電話予約をお願いします。
- ・予約は先着順で受付します。申し込み人数が定員に達した場合はお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・マイナンバーカードの申請から交付まで約1ヵ月半程

ふるさと納税の状況

2月末現在(累計令和4年4月～令和5年2月)

寄附件数 **89,393件**

寄附金額 **1,766,447,803円**

度かかりますので、余裕をもって申請してください。

【予約連絡先および問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111
- ・落部支所
☎0137-67-2231

火災予防を実施します

春の火災予防運動の実施

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(木)～30日(日)

この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分ご注意ください。

また、毎年野焼きを原因とする火災が多く発生しています。一般ゴミ等を含む廃棄物を屋外で直接焼却することは、法律により禁止されているので絶対に行わないでください。

違法に野焼きを行った場合は処罰される可能性があります。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署 予防課 ☎0137-63-2686
- ・熊石消防署 予防係 ☎01398-2-3393

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産
火災から守りましょう!!

4月10日(月)～5月20日(土)まで「林野火災予防強調期間」です。

この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまで多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

- 農林課林業係 ☎0137-62-2203

広告

故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)

二海郡八雲町東町247-1
☎0137-64-2855



第25回 ゆめやくも 議会



3月2日(木)、「第25回やくもゆめ議会」が、八雲町議会議場で開催されました。今回は、小学生8人(うち1人が議長)が、日頃感じているまちづくりに対する提案や意見を発言しました(ページの都合上、要約し掲載しています)。



こうべ とわ
神戸 翔羽 議長(八雲小学校6年)

ゆめ議会議長として

開会にあたり

ゆめ議会は僕たちの住む八雲町がより良い町になるように自分たちの考えを伝えることのできる機会だと思います。このような貴重な機会を作っていただきありがとうございます。スムーズな進行ができるように頑張ります。

閉会にあたり

皆様のご協力により「やくもゆめ議会」の議長を、無事、務めることができました。岩村町長、土井教育長をはじめ、皆さん、ありがとうございました。議長席に座り会議を進めることや、議員の席に座り、議場で質問をすることは、私たちにとって、初めての経験であり、緊張とともに、非常にうれしく思いました。この体験は、私たちにとって一生忘れられない思い出になると思います。



あぶらや とくま
油谷 徳真 議員(熊石小学校6年)

熊石地域に観光スポットを建設してほしい

熊石地域は、若者が集まらず少子高齢化が深刻となっているという大きな課題があるため、熊石の良さが伝わり、若者や子どもたちを集められるような観光スポットを作ることができたら、解決につながるのではないかと考え、観光施設を建設し、熊石の動物や特産物を使ったコーナーや、海のゴミ拾いやゴミアートなどのイベントを提案します。

答弁)町長

「住み続けられるまちづくり」といった課題には、魅力ある観光スポットの創出やアイデアをこらしたイベントを開催し、人を呼び込み、若い人たちにも地域の良さをどんどんアピールすることは、課題解決に向け大変有効な手段であると思います。

熊石地域には、キャンプ場をはじめ、「ちゃぷちゃぷ公園」や「わんぱくの森」など、自然を満喫できる施設が整備されておりますが、ご提案の熊石動物コーナーやあわび・ウニなど熊石をテーマにした子ども向け遊具の整備などは、地域の魅力を発信するとてもユニークな発想だと思いますし、ゴミアートのアイデアについても、最近ではアートの世界にもSDGsの考え方が浸透しつつあり、作品を楽しみながら環境問題に関心を向けさせる良い機会になるものと思います。熊石地域には、都会にはない田舎ならではの魅力が沢山眠っているものと思います。

議員が提案してくれたことを参考に、熊石が住みよい地域となるように、観光施設の整備やイベントの充実のほか、産業の振興や福祉・医療の充実、また、皆さんとふるさと熊石について学び地域を考える機会をつくるなど、地域の課題解決に向けた取り組みを進めて参ります。



さとう なゆた 議員(山越小学校6年)

雪かき(除雪)が難しい人たちを助ける制度がほしい

八雲町は積雪が多く、雪かきは高齢者や体の不自由な方々にとっても大変負担になっていると感じます。雪かきを自力でできない人たちが、アプリを活用して助けを求め、ボランティアの方々等に手伝ってもらえるような仕組みは作れないでしょうか。人材バンクの活用も可能ではないかと思います。

答弁)町長

アプリの活用については、町独自のアプリというのは少し難しいのかなと思いますが、道内企業が開発した除雪マッチングアプリで、除雪の依頼者と作業者を結びつけるサービスが報道で紹介されていましたので、今後、対象地域が本町にも広がるのであれば、高齢者等を支援する一つの方法にはなるのではと感じております。

町が行っている除雪の支援策としては、高齢者や障がいのある方のうち、除雪ができず、家族や隣人等の協力者の確保ができない場合に、町が依頼した事業者が除雪を行い、その費用の一部を助成しております。この制度をより充実させるために、人材バンクのように、除雪を支援できる方に登録してもらう方法なども考えられますので、より良い方法がないか、研究してみたいと考えております。



よしだ なゆ 議員(八雲小学校6年)

観光客を増やすために

八雲町に観光客を増やすために、八雲町が誕生したことを祝う「記念日」や星を見る「星の観覧日」というイベントなど町のイベントを増やすこと、また新幹線の駅の近くに子どもが気軽に遊べる場所や若者が集まるような映えスポットを作ることを提案します。

答弁)町長

「食べ物」「観光」「体験」を組み合わせたイベントが現在注目されていますが、ご提案のあった八雲町が誕生したことを祝うイベントや「星の観覧日」についても非常に魅力があると思います。町内外の皆様注目されるような新しいイベントについて、議員のご提案を参考にさせていただきたいと思っております。

新八雲駅およびその周りの施設整備にあたりましては、お客様・観光客の皆様へ「他の新幹線の駅にはない、八雲らしさ」を感じていただけるよう「牧場の中にある駅」として考えております。駅の正面には“牛の放牧が見える”「観光牧場」、まわりには「レストラン」などを考えておりますが、今後、議員ご提案の「子供が気軽に遊べる」「若者が集まるような“映えスポット”」についても考えていきたいと思っております。



きたむら ののか 議員(浜松小学校6年)

八雲の人口を増やす取り組みについて

八雲の人口を増やすために、①「手軽に食べられるご当地グルメ」を作ること、②特に子供のいる家族に、便利で自然がある八雲の良さをアピールすること、③空き家をきれいにして、八雲に住んでみたいと思う人を増やす取組を行ってまいりませんか。

答弁)町長

①この町でしか味わえない、安くて手軽に食べられる物があれば、大変、魅力的であり、このことが話題になることによって、多くの方に八雲町にきていただけたと思われま。

牛乳、軟白ネギ、ホタテ、二海サーモンなど様々な食材があり、八雲町は食べ物の宝庫であると思っておりますので、議員ご提案のとおり、ご当地グルメの開発は十分に可能性があると考えます。SNSなどで発信することにより、多くの方に八雲町のことを知っていただくきっかけにもなりますので、八雲町の良さをアピールできるように、取り組んでまいりたいと思っております。

②八雲町には、八雲総合病院やパノラマパークなど、生活に必要な環境が整っていることと思っております。また、幼稚園や保育所入園前の子どもの一時的預かり事業や、子育てサロン等の事業を行っている子育て支援センターを始め、保育所、小・中学校、高校と、子育て環境は、とても充実していることと思っております。ホームページやLINEなどを活用し、町外の方へも八雲の良さをアピールできるように、取り組んでまいりたいと思っております。

③八雲町では危険な空家の解消やその様な空家を増やさないために、空家の解体・撤去に一部補助金を出したり、改修費用に対しても一部補助金を出して空家の解消や活用を支援しております。

このような支援については、議員ご提案の「空家をきれいにする」といった考え方に合致するものと考えておりますので、本制度の継続とPRに努めてまいりたいと考えております。



おおみ りゅうせい
逢見 竜正 議員(落部小学校5年)

落部地区の通学路の除雪をしてほしい

僕が住んでいる落部地区の通学路は、除雪がされていないととても歩きづらく危険です。子どもからお年寄りの方まで通る道なので、通学路の除雪について改善策の検討をお願いします。

答弁)町長

降雪量がおよそ15cmに達している場合は除雪作業を実施しておりますが、少量の降雪の場合には基本的に除雪作業は実施しておりません。少量の降雪の場合には、日中に車や人の通行によって踏み固められてしまうという状態となり、道路がデコボコになったりすることがあります。そのため、道路パトロールや除雪業者さんにも情報をいただきながら、車や人の通行に支障となる場合には、降雪が無くとも路面整正という作業を実施して、道路をきれいにしているところであります。しかし、日中は車や人の通行が多くあり、道路上での除雪作業・路面整正作業については危険を伴うため、実施が難しいこともあります。通行される方々には細心の注意を払って通行していただくことをお願いするとともに、皆さんが安心して通行できるように、作業方法や除雪体制など工夫・改善をしながら、道路交通の安全を確保するよう努めてまいりたいと考えております。また、道路によって管理者が違うため、このたびの議員の質問については、八雲町から各管理者に申し伝えておきます。



いながき ゆう
稲垣 悠 議員(野田生小学校6年)

さまざまなイベントを通して、八雲町のPRをしたい

八雲町は雪がたくさん降るため、「かまくらコンテスト」や「写真コンテスト」など、雪を利用したイベントで八雲の良さを伝えませんか。また八雲町の特産品を利用して、パノラマパークの屋内を利用したイベントを開催し、地域の人や町外の人にも楽しむことができるイベントを行ってみませんか。

答弁)教育長

「八雲さむいべや祭り」が代表的な冬のイベントとして、町内外から多くの方々の参加を得ています。大人と子どもが一緒になって、かまくらをつくり、コンテストを行うようなイベントは、八雲町にはないイベントの形であり、大人と子どもが協力して充実した時間を過ごすことができるという、議員の素晴らしい発想であると感じたところです。

屋内でのイベントについて、お米やホタテ、二海サーモンなどの八雲町の特産品や自慢できるものをゲームや景品に取り入れることは、町外の方々に八雲町のことを知ってもらい、再び訪れてもらえる機会になりますし、町民の皆さんも参加したくなる楽しいイベントになるのではないかと考えます。

議員から提案いただいた、八雲町の素晴らしさをPRできて、町内外の多くの皆さんの思い出に残るようなイベントにできるよう、八雲町の未来に向けて積極的に町づくりを目指している皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。



にしむら ゆうき
西村 佑貴 議員(東野小学校5年)

「地の利いい町 八雲町」をもっとよりよくするために

町の一次産業をよりよくし、八雲町の農業・漁業に興味を持ってもらうために、①農業や漁業のお手伝いサービスが利用できるようにすること、②農業や漁業で利用する高価な物を買うときに支援すること、③作った物を加工し、売り出し、広めるための道の駅を作ることを提案します。

答弁)町長

①八雲町では「酪農ヘルパー」という制度があり、農家の方が休みたいときに農家の方にかわって牛の世話をしてくれる仕組みで、町は「酪農ヘルパー」制度を応援しています。

八雲地域の漁業は、漁船での作業が多いなど、誰でもできる仕事ではありません。漁業の場合は自分たちで休むことは可能ですが、そのような希望があれば、漁協と相談したいと思います。

農業・漁業は、生き物や自然を相手にする仕事であり、まとまった休みをとることが難しいですが、ゆとりある農漁業経営のために「お手伝いサービス」のような仕組みも大事なことだと思います。

②高価なものを買うときの支援については、農業ではトラクターや稲刈り機などの高価な機械・設備を買うときに、国や町が支援してきており、漁業でも、漁協と相談しながら国の制度も活用して支援を行っています。

今後も、農協や漁協などと協力し、安定した農業・漁業が行われるよう支援を続けていきます。

③地元の農産物や海産物の加工品を広めるための「道の駅」の建設については、とても良いアイデアだと思います。北海道新幹線が開通すれば、観光客はまだまだ増えると思いますので、第一次産業が盛んな八雲町をもっとPRしていけるような「道の駅」を作れるように頑張っていきます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について

4月分より手当額が2.5%引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

(1) 児童扶養手当 対象児童1人の場合の月額

	令和5年3月まで	令和5年4月以降
全額支給	43,070円	44,140円
一部支給	43,060円	44,130円
	10,160円	10,410円

(2) 第2子の月額

	令和5年3月まで	令和5年4月以降
全額支給	10,170円	10,420円
一部支給	10,160円	10,410円
	5,090円	5,210円

(3) 第3子以降の月額

	令和5年3月まで	令和5年4月以降
全額支給	6,100円	6,250円
一部支給	6,090円	6,240円
	3,050円	3,130円

(4) 特別児童扶養手当の月額

	令和5年3月まで	令和5年4月以降
1級	52,400円	53,700円
2級	34,900円	35,760円

問い合わせ先

・ 住民生活課児童係

☎0137-62-2112

・ 熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、お子さんの発達に関する相談や、必要に応じて専門機関から助言を受けることができます。

詳細については、子ども発達支援センターへ気軽にお問合せください。

事業名	内容
巡回児童相談	函館児童相談所による、発達・養育に関する相談や療育手帳の申請・更新のための判定を行っています。
いたずらっ子の会	「落ち着きがない」「ことばが遅い」「運動発達の遅れが気になる」等、お子さんについて日頃気になっていることを発達・言語・理学に関する専門員に相談し、アドバイスを受けることができます。1組につき1時間程度を予定しています。



【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター ☎049-3117 八雲町栄町13-1(シルバープラザ内)

令和4年度八雲町教育功績者賞 八雲町少年少女文化・スポーツ奨励賞

2月27日に、表彰式が公民館で開催されました。

教育功績者賞

■片平 紀子さん

平成18年4月の「日本舞踊松の会」発足当初から代表として16年間にわたり同会の運営に尽力し、日本舞踊の技術継承と普及に努められました。

少年少女文化・ スポーツ奨励賞

■能戸 果純さん

(八雲中3年)
第13回トンボ1129デザインコンクール制服のデザインアイデア部門において、応募総数2431点の頂点である最優秀賞を受賞されました。

■工藤 楓さん

(熊石小5年)
日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会兼第40回北海道小学生陸上競技大会において、小学5年女子ジャベ

■池内 新さん

(八雲高校3年)
第75回北海道高等学校陸上競技選手権大会兼秩父宮賜杯第75回全国高等学校陸上競技対校選手権大会北海道予選会において、男子円盤投げおよび男子砲丸投げでそれぞれ5位に入賞し、全国大会への出場を果たされました。



空家等対策支援補助金を活用ください

倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な空家の解体工事費の一部および、空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。

※着手、契約済は対象外です。

【対象者】

- ▽解体工事の場合
- ・特定空家もしくは空家を所有する個人の方

▽改修工事の場合

- ・空家を所有(空家取得後1年以内)し、改修後に居住(工事終了後3年以上)する個人の方

【対象建物】

- ▽解体工事の場合
- ① 次のいずれかに該当するもの
- ② 空家の不良度の高い特定空家に認定された物件で、かつ周辺に悪影響を及ぼす恐れがある空家。

- ③ 居住実状のない一戸建ての住宅で、今後1年以上居住されないことが見込まれ、解体後1年間、跡地の営利目的の活用および有償による譲渡又は貸与を行わないもの。

▽改修工事の場合

次の要件を満たすもの

- ・昭和56年6月1日以降に着工した建物(昭和56年6月1日以前に着工した建物の場合、耐震診断により現行の耐震基準を満たすことを証明できり建物)。
- ・八雲町立地適正化計画において定めた居住誘導区域内および落部・熊石地区の下水道を完備する空家で、改修後に居住する建物。

【補助金額】

- ▽解体工事の場合
- ・2分の1以内(上限50万円)
- ▽改修工事の場合
- ・2分の1以内(上限100万円)

【受付期限】

- 4月28日(金)
- ※予算額に達しない場合、随時受付します。
- ※詳しくは左記に問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 建設課
- ☎0137-62-2115

バス運転手合同就職 相談会のお知らせ

北海道では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。当日は、バス会社別にブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。

【日時】

4月15日(土)
午前10時〜午後3時

【場所】

渡島総合振興局(函館市美原4丁目6番16号)

【予約方法】

4月14日(金)午前中までに渡島総合振興局まで電話でお申込みください。

※当日の詳細については、町HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

渡島総合振興局地域政策課
☎0138-47-9431

北海道八雲食肉衛生 検査所からのお知らせ

北海道八雲食肉衛生検査所では、会計年度任用職員(と畜検査補助)を募集しています。詳細は、ハローワークでご確認ください。

【募集人員】 1名

【勤務場所】

北海道八雲食肉衛生検査所
〒049-3123
八雲町立岩356

【雇用期間】

4月1日～令和6年3月31日まで(条件により更新あり)
※年度途中から勤務可能です。

【就業時間】

午前8時30分～午後3時30分(昼休み1時間)
※時間外勤務あり

【休日等】

土、日、祝日、年末年始

【仕事内容】

と畜検査の業務補助
※見学可能です。お気軽にお問い合わせください。

【報酬】 月額 6,717円

【選考方法】 面接

【問い合わせ先】

北海道八雲食肉衛生検査所
〒0137-632480

子育て支援センターからお知らせ

4月の『ホッとサロン』を開きます

- 学校へ行きたくない、休みがち
 - 他の子とうまくなじめない
 - 進路のことが心配
 - 家族の理解の悩み など
- ひとりで悩まずお話しませんか?
初めての参加で不安な方はご連絡ください。
- 【日時】 4月14日(金) 午後1時30分～3時30分
【場所】 子育て支援センター
【対象】 保護者、学校関係者、支援者
【申込期限】 4月13日(木)



【申込・問い合わせ先】 子育て支援センター ☎0137-62-2573

合併処理浄化槽設置補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付します。

【募集予定数】 8基

【募集期限】 ○4月28日(金)

※予定数(予算の範囲内)を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○予定数に達しない場合、随時受付します。

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】

・5人槽 70万円まで ・7人槽 90万円まで ・10人槽以上 130万円まで

【問い合わせ先】 環境水道課下水道係 ☎0137-63-2020

水道・下水道の使用に関する 各種手続きについて

水道(以下、下水道も含む)の使用を開始・中止する場合は、町への届け出が必要で

す。
・各種届出様式は町HPからダウンロードまたは問い合わせ先窓口にあります。

使用を開始する時

止水栓の開栓の際は、必ず使用者の立ち会いをお願いしています。開栓は屋外での作業となりますので、建物内の管理は使用者自身で行ってください。

【注意事項】

- ・使用開始当日に届け出がなされた場合、対応できない場合があります。
- ・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定した水道料金等を納めていただきます。また、場合によっては罰則を科されることもありますので、必ず届け出をしてください。

使用を中止する時

水道の使用を中止する場合は、「使用中止届」の提出が必要です。

閉栓時は、使用者の立ち会いが必要ありません。

【注意事項】

- ・水道の使用を中止しても、中止の届け出がない場合は、基本料金がかかり続けることとなりますので、必ず届け出をしてください。
- ・長期間留守にするなどで一時中止した場合は、再開の手続きが必要となります。

使用者等が変わる時

水道の使用者、支払方法、料金請求書等の送付先が変わる場合は、「使用者変更届」の提出が必要です。

支払い方法について

- ・納付書によるお支払いと口座引落があります。
- ① 納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までにお支払いください。
- ② 口座引落は、毎月25日以前分の料金を引き落としします。口座引落手続きは、次の窓口で手続きできます。

- ・町内の各金融機関(ひやま漁協を除く)
- ・環境水道課業務係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所
- ・ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、直接窓口にて提出してください。

届け出の受付時間

- ・使用の開始は、持参の他、郵送またはFAXでも届け出ができます。なお、使用の中止・使用者等の変更をする場合は、電話でも可能です。
- ・平日(土日祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ※開栓作業は午前9時～午後5時の間となります。

【問い合わせ先】

- ・環境水道課業務係
☎0137-263-2020
☎0137-622-2120
- ・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111
☎01398-2-3230

公的個人認証システム の更改造業による運用 停止について

全国的に公的個人認証システムの更改造業が行われるため、期間中はマイナンバーカードの一部の業務が実施できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【作業期間】

4月29日(土)～

5月7日(日)

【窓口での影響】

- ▽実施できない業務
- ・電子証明書の発行・更新・失効
- ・住所や氏名変更などに伴う電子証明書券面事項更新
- ・暗証番号を忘れたことなどによる電子証明書暗証番号初期化・ロックの解除

▽一部制約のある業務

- ・マイナンバーカードの交付
- ・転入手続き後のマイナンバーカード継続利用
- ・マイナンバーカードの有効期間変更・特例期間延長
- ・一時停止解除

【問い合わせ先】

個人番号カード
コールセンター
☎0570-783-578

〈広告〉

障害のある方々の
就労を叶えます

実績多し!!

仕事 決まったよ!

今すぐお電話を!

0138-83-8018
080-1896-1077

jobsp.hirano@gmail.com

町内で訓練してます

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない
方もお気軽にご相談ください。

障害者就労移行支援事業所
国館市榑堀町1-7

ジョブシード 検索



接種日時および会場

◎八雲地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月10日(水)	13:10~13:20	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	13:30~13:35	富士見町 東部児童館前
	13:40~13:50	勤労者センター前
	14:00~14:10	浜松中央会館前
	14:20~14:30	山越中央会館前
	14:40~14:50	山越由追会館前
	13:10~13:35	八雲町役場前
	13:45~13:55	旧法務局跡地駐車場(栄町)
	14:05~14:15	八雲町民センター裏手 駐車場
	14:25~14:35	春日地区生活改善センター前
14:40~14:50	春日会館前	
15:00~15:10	大新会館前	
5月11日(木)	9:00~ 9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20~ 9:35	野田生会館前
	9:45~ 9:55	赤笹会館前
	10:05~10:10	わらび野会館前
	10:20~10:30	東野(母と子の家)跡地
	10:35~10:45	東野1区会館前
	10:55~11:20	落部町民センター(落部支所)前
	13:10~13:20	上八雲会館前
	13:40~13:50	立岩会館前(1区)
	13:55~14:05	立岩2区会館前
	14:10~14:20	元町会館前
	14:25~14:35	東部生活館横駐車場
	14:40~14:50	内浦町1区会館前
	9:20~ 9:30	上の湯会館前
	9:40~ 9:45	下の湯会館前
	10:00~10:10	栄浜 佐藤商店前
	10:20~10:35	落部レクリエーションセンター前
	10:40~10:55	新はこだて農協落部支店前
	11:00~11:10	川向会館前
	13:10~13:20	黒岩会館前
13:30~13:40	山崎山(2区)会館前	
13:50~14:00	山崎浜(1区)会館前	
14:10~14:20	花浦山会館前	
14:30~14:40	花浦1区会館前	
14:50~15:00	内浦町生活館前(2区)	

◎熊石地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月10日(水)	9:20~ 9:25	関内地区 新保商店前
	9:30~ 9:35	鳴神地区 セラーズのとや前
	9:40~ 9:50	雲石地区 交流センターくまいし館前
	9:55~10:00	豊岩・平地区 佐々木守宅前
	10:15~10:30	東雲石・根崎地区 熊石総合支所前
	9:20~ 9:30	泊川地区 飯田裕子宅横
	9:35~ 9:40	泊川・館平地区 総合センター前
	9:45~ 9:50	3相沼地区 桂川末勝宅前
	9:55~10:00	2相沼地区 近藤美智子宅前
	10:05~10:15	折戸地区(浜) 折戸バス停前

◎犬の登録について

登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

◎次の場合には届出をしてください

- ① 飼い犬が死亡したとき
- ② 飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③ 飼い主が変わったとき

狂犬病予防接種は、毎年1回必ず受けなければなりません。いずれかの会場で接種を受けてください。各会場に来られない場合は、12月31日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず接種するようにしてください。

狂犬病予防集合接種を 実施します

【接種料金】

1頭3,240円

※当日はおつりのないよう
お願いいたします。

予防接種の問い合わせ先

- ・ 環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・ 熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・ 八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031

子宮頸がん予防 ワクチン接種に ついて

13歳～16歳の女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種について、ワクチンの有効性や安全性などについて知っていただくための情報提供として、個別の勧奨を行っております。

詳細については、個別通知のほか、厚生労働省または町HPをご覧ください。

【厚生労働省HP】



【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎01377-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

風しんの抗体検査と予防接種のお知らせ

平成30年夏以降、主に関東地方を中心に風しんにかかる患者が増加しています。患者の多くは30歳代から50歳代の男性であり、このうち、左記対象の男性は、これまでの制度上、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率は女性や他の世代の男性より低くなっています。

このような状況から当該世代の男性に対して、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付いたします。

【風しんとは】

発熱および発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い病気です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもの目や耳等に障がいのある先天性風しん症候群が生じる可能性があります。

【対象者】

・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
※今回送付するクーポン券

は、有効期間が令和6年3月31日までのものです。お手元に届かない場合はご連絡ください。
※令和元年度～令和4年度に抗体価検査を受診された方は対象になりません。

【その他】

・町外へ転出された方は、当町から郵送したクーポン券は使用できません。転出先の市町村に新たなクーポン券の発行を申請してください。

・抗体検査は、当町が実施する町民ドックや特定健診で受けることができます。健診申込時に併せて申し出ください。

【問い合わせ・予約先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎01377-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『赤色TSマーク点検(付帯保険付)』
賠償責任補償(限度額)
1億円で安心の保証
保険の有効期限は点検整備の日から一年間
自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車の防犯登録は
していますか?

防犯登録
シ 000000
北海道警察

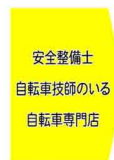
防犯登録の
有効期限は
10年間です



BAAマークは安心安全な自転車の目印です

赤色TSマーク点検(付帯保険付)をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店



阿部モーターズ
住初町84 TEL.0137-62-2368

(有)サイクルオート山本
東雲町6-6 TEL.0137-63-3857

(有)中里モーター商会
本町183 TEL.0137-62-2890

川口自転車商会
元町43-1 TEL.0137-63-2737

(有)高橋モーターサイクル
本町265 TEL.0137-62-2375

岡嶋自転車商会
落部78 TEL.0137-67-2152

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>

高齢者等入浴料助成券を 交付します



高齢者や心身に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】

1枚2000円

【交付枚数】

年間24枚(4月中に申請した場合)

※申請月により交付枚数は異なります。

【交付窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
 - ・住民生活課社会係
 - ・熊石総合支所住民サービス課
 - ・落部支所
 - ・相沼泊川出張所
- 【利用可能施設】
- ・温泉旅館銀婚湯

パシフィック温泉ホテル
清龍園

- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おぼこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

【注意事項】

- ・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
- ・交付を受けた本人以外は利用できません。
- ・不正などがあつた場合は、助成額の返還を求めることがあります。
- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

福祉タクシー助成券を交付します



心身に障がいを持つ方や高齢者の方が、快適な在宅生活を送ることを目的に、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合、その料金の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がいのある1～3級の方
- ② 療育手帳を所持しているA判定の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳を所持している1～2級の方
- ④ 満75歳以上の方

【注意事項】

- ・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。
- ・「特定滞納者」に対するサービス制限の対象事業のため、世帯の中に制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

成を受けられない場合があります。

【助成金額】

- ・年額最大12,000円
- ※申請月により交付枚数が変わります。
- ・4～6月申請
12,000円分(120枚)
- ・7～9月申請
9,000円分(90枚)
- ・10～12月申請
6,000円分(60枚)
- ・1～3月申請
3,000円分(30枚)

【申請窓口】

- ※ケアハウス、グループホームにお住まいの方は、右記の半分が交付枚数です。
 - ・保健福祉課高齢者福祉係
 - ・住民生活課社会係
 - ・熊石総合支所住民サービス課
 - ・落部支所
 - ・相沼泊川出張所
- 【取扱会社】
- ・(有)八雲ハイヤー
 - ・(有)エスジーハイヤー(株)
 - ・(有)旭ハイヤー
 - ・(有)キャンタク

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

意見の公募結果

○八雲町森林整備計画変更
計画書(案)について
以上の結果 0件

委員の公募結果

○八雲町地域自立支援協議会
・公募人数 2名以内
・公募結果 0名

遊びに行くも〜

ハ雲を楽しもう!!

EVENT 情報



町内各パークゴルフ場が 4月23日(日)オープンします!

【利用期間】4月23日(日)～
11月5日(日)予定

■噴火湾パノラマパーク パークゴルフ場

【利用料金】

○全コース利用 560円

※事故防止等安全のため、小学生以下の噴火湾コース、パノラマコースの立ち入りを禁止します。

※ふれあい館で利用券を購入してください。

○ファミリーコース限定

・中学生以上 330円

・小学生以下 110円

【休場日】毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休場日となります。

■遊楽部公園パークゴルフ場

【利用料金】

券売機で購入

【休場日】第2・4火曜日

■熊石パークゴルフ場

【利用料金】

券売機で購入

【休場日】第2・4月曜日

※月曜日が祝日の場合は開場

■パークゴルフ場共通シーズン券の購入について

【購入方法等】

次のものを持参し申請窓口で購入してください。

・現金12,560円

・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽)

【購入窓口】

・八雲町役場建設課

・熊石総合支所産業課

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分まで

・噴火湾パノラマパークパノラマ館(公園緑地推進室)

火曜日～日曜日

午前10時～午後6時まで

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館です。

【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク
(公園緑地推進室)

☎0137-65-6030

健康づくりを楽しもう!

「八雲町高齢者スポーツ施設 共通利用券」の利用について

高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を促進することを目的に、年間を通して左記のすべての対象施設が利用できる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。

対象施設の各シーズン券料金より費用が安いので、ぜひご利用ください。

【対象者】

町内に住所を有し、令和5年度で65歳以上となる方

【対象施設】

・パークゴルフ場(噴火湾パノラマパーク、遊楽部公園、熊石)

・八雲町温水プール

・町営スキー場

【料金】11,000円

【購入窓口】

・建設課

・熊石総合支所産業課

・八雲町温水プール

月～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

噴火湾パノラマパーク

パノラマ館

火～日曜日

午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平日は休館です。

【購入に必要なもの】

顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽)、身分証明書

(免許証、保険証等)

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111



八雲で農園ライフ！ 家庭菜園はじめてみませんか？

「体験農園」「町民農園」「ふれあい農園」を開設します。ご利用希望の方やご不明な点は、各農園の管理元へお問い合わせください。

【注意】

- ・農園場所により、問い合わせ先が異なります。
- ・区画配分は、抽選により決定します。定員を超えた場合も抽選となります。
- ・じゃがいもの栽培は、地域の植物防疫のため品種を限定しています。
- ・栽培に係わる肥料や用具については、各自で用意ください。
- ・「町民農園利用申請書」を下記の申込先に提出してください。申請書は以下窓口または町HPで入手可能です。

■八雲体験農園

【所在地】

立岩375-8
(遊楽部公園内)

【対象者】

農業者以外の方

※町内外を問いません。

【申込期限】

4月14日(金)

※土日を除きます。

午前8時30分～
午後5時15分

【1区画面積】

個人(45㎡) 82区画有り

団体(120㎡) 2区画有り

※団体は5人以上

【貸付期間】

5月1日(月)～
10月31日(火)

【1区画使用料】

個人 2,000円
団体 6,000円

【申込・問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203

■熊石町民農園

【所在地】

熊石鮎川町185-90

【対象者】

1、農業者以外で、野菜や花

き等の栽培に興味のある方

2、都市と農村の交流を目的

として、農園の借り受けを

希望する方

※町内外を問いません。

【申込期限】

4月14日(金)

※土日を除きます。

午前8時30分～
午後5時15分

【1区画面積】

個人(100㎡) 28区画有り

【貸付期間】

4月21日(金)～
11月2日(木)

【1区画使用料】

2,500円

【申込・問い合わせ先】

熊石総合支所産業課

☎01398-2-3111



■ふれあい農園

【所在地】

栄町13-1(福祉村敷地内)

【対象者】

町内在住の65歳以上の方

【申込期限】

4月14日(金)

※土日を除きます。

午前8時30分～
午後5時15分

【貸付面積】

1人当たり50㎡以内

【使用料】

無料

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

パブリックコメント
を募集します

第二次八雲町子どもの
読書活動推進計画の策
定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成30年度に策定した「八雲町子どもの読書活動推進計画」が令和4年度で満了するため、子どもが読書に親しむ機会の整備・充実を更に図りながら、読書活動の推進を通し健やかな成長に資する事を目的に、基本的な考えや方策を示す第二次計画策定のため意見を募集するものです。

【意見の募集期限】

5月10日(水)

【提出要件等】

提出要件、資料の入手方法、提出方法については町HPをご確認ください。

【提出先・問い合わせ先】

八雲町立図書館

☎0137-62-2507

自動車運転免許証自主返納支援事業 ハイヤー助成券を交付します

町では、運転免許証を自主返納、失効された方を対象に、ハイヤー助成券を交付しています。

【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
- ・町税等を滞納していない方

【助成内容】

- ・3年間に渡って、毎年ハイヤー助成券を10,000円分(合計30,000円分)交付します。
- ・申請初年度は、申請される時期によって助成券の交付金額を減額します。

【申請に必要なもの】

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」および「運転免許証返納に関する申立書」

※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。

- ・本人確認書類(個人番号カード、障がい者手帳、健

康保険証、年金手帳等)

※顔写真つきでないものは、2種類の提示が必要です。

【申請場所】

- ・総務課
- ・落部支所
- ・熊石総合支所地域振興課

◎継続申請(2年目以降)も受付中です!

【問い合わせ先】

総務課庶務交通係

☎0137-62-2111



日本脳炎ワクチン 定期予防接種を実施します

北海道内においては、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多いため、八雲町では数年をかけて計画的に接種をご案内しています。

接種対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、道外在住時に定期接種を受けたのち八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、お手数ですがご連絡をお願いします。必要に応じて接種日等を調整させていただきます。

【令和5年度接種対象年齢】

- ①令和2年3月2日生〜令和3年3月1日生(Ⅰ期初回1〜2回目)
- ②平成30年4月2日生〜令和2年3月1日生(Ⅰ期追加)
- ③平成26年4月2日生〜平成27年4月1日生(Ⅱ期)
- ④平成23年4月2日生〜平成24年4月1日生(Ⅱ期)
- ⑤平成18年4月2日生〜平成19年4月1日生(Ⅰ期初回)

1〜2回目)

⑥平成17年4月2日生〜平成18年4月1日生(Ⅰ期追加Ⅱ期)

【接種会場】

- ・八雲地域 シルバープラザ
- ・熊石地域 熊石国保病院

【接種費用】

- ・町内医療機関での実施無料
- ・町外医療機関有料(ただし、進学・長期里帰り等の事情により、生活の居所が町外にある方で、八雲町の依頼による接種については、償還払い(払い戻し)が受けられますので、事前に問い合わせください)。

【その他】

接種について不安な点があれば事前にご相談ください。

【問い合わせ・予約先】

保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

☎01398-2-3111

熊石総合支所住民サービス課

☎0137-62-2111

☎01398-2-3111

パスポートの手続き に関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、旅券申請手続きが一部変更となりました。

【主な変更点】

- ・申請書の様式(旧様式の申請書は使用できません)。
- ・戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一(戸籍抄本では受付できません)。
- ・査証欄増補制度の廃止
- ・未交付失効旅券がある場合の手数料の新設
- ・旅券申請の一部オンライン化

※マイナポータルを通じて、一部のオンライン申請が可能となりました。受取窓口は当面の間、北海道パスポートセンターおよび各総合振興局のみです。

詳しくは、町HPまたは、北海道パスポートセンターHPをご確認ください。

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

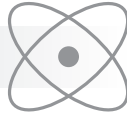
☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111

☎0137-62-2111



長万部

**長万部公園バンガロー
予約受付開始!**

GWや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めに!

【料金】バンガロー1棟(大人5~7名) 1泊 6,000円

【問い合わせ先】

長万部町役場建設課建築公園係
☎01377-2-2456

今 金

**自然豊かな景色を満喫できる
クアブラザピリカ温泉情報**

館内施設メンテナンスの為、4月9日(日)まで「臨時休業」となります。

【料金】大人550円 小人200円

【時間】正午~午後10時(最終受付午後9時)

【問い合わせ先】

クアブラザピリカ ☎137-83-7111

せたな

北檜山区

**4月15日(土)オープン予定!
北檜山パークゴルフ場**

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月15日(土)オープン予定。
※雪解け状況により延期する場合があります。

【使用料】

1ラウンド(高校生以上310円、中学生以下・70歳以上110円)

※お得なシーズン券もあります。

【場所】せたな町北檜山区豊岡

【問い合わせ先】

北檜山グリーンパーク ☎0137-86-0530

瀬棚区

**4月10日(月)予約受付開始!
せたな青少年旅行村**

せたな青少年旅行村が5月1日(月)オープン。

【場所】せたな町瀬棚区西大里

【問い合わせ先】

青少年旅行村管理棟 ☎0137-87-3819

大成区

**4月下旬オープン予定!
秘湯『湯とぴあ白別』**

【清掃日】毎週月曜日、金曜日の午前中

【場所】せたな町大成区平浜(国道沿いに看板あり)

【入浴料】清掃協力金として100円頂いています。

【問い合わせ先】

大成支所庶務係 ☎01398-4-5511

**令和4年度
「統計八雲」
発行のお知らせ**

2年ごとに作成している八雲町の人口・産業・教育など様々な統計をまとめた資料、「統計八雲」最新版が完成しました。

町HPから閲覧していただくか、各公共施設に冊子版を掲示しておりますのでご利用ください。
また、冊子版の販売も行っ

ていますので、購入を希望される場合は左記までご連絡ください(1冊1000円)。

【問い合わせ先】
政策推進課企画係
☎0137-62-2300

八雲町花いっぱい運動推進委員会の会員を募集しています

花と緑のあふれる町づくりを推進するために、1年を通してさまざまな活動を実施しています。

駅前花壇整備のほか、花壇づくりの研修会の実施など、花と緑に関する活動へ参加してみませんか?皆さんのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

八雲町花いっぱい運動推進委員会

☎0137-63-3131
(八雲町公民館内)

〈広告〉
特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所
就業規則/給与計算/労災/雇用保険
http://www.nakamura-jimusyo.biz
八雲町本町147-2
☎(0137)62-2804

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額 (町内業者) 20,950円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額 (町内業者) 10,470円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額 (町内業者) 5,230円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額 (町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで



みんなで楽しく勉強

「Google for Education パートナー自治体 八雲中学校 Chromebook活用教室」

3月7日(火)に八雲中学校においてGoogle から講師を招き、「Google for Education パートナー自治体 八雲中学校 Chromebook活用教室」が行われました。

4月から同校3学年が1人1台の学習用端末chromebookを活用し、それぞれのテーマについて追究する「探究活動」が開始されるにあたり、これに備え、2年生の段階で、正確かつ安全な情報の集め方、収集した情報をまとめる方法などを学習しました。

この活用教室では、「情報の整理の仕方」「見やすいまとめ方」「伝える相手を意識した表現方法」について色づかいや文字の大きさ、字数、図の活用などについて具体的な方法を学びました。Googleの講師による斬新で、専門的な指導に、生徒たちは目を輝かせ、学んだことを生かしながらプレゼンテーションを作り上げていました。



より良い社会の第一歩

八雲高校生SDGsを学ぶ～JICA国際協力出前講座～

自己のあり方と生き方を考えながら、社会や生活との関わりから問いを見だし、よりよい社会の実現を目指すとする態度を養うことを目的に、2月21日(火)八雲高校1年生が「総合的な探究の時間」において「北海道×SDGs～私たちに何ができる?～」をテーマに講話を受けました。

講師には、JICA海外協力隊としてアフリカマラウイ共和国への赴任経験をもつ札幌市在住の大山達也氏を招き、途上国の現地病院の栄養士として2年間活動した経験から、多様な価値観の存在や文化、価値観は違うけど人間として生きていることには変わりはないことなど、自らの経験から感じたことを生徒たちへ伝えていました。

生徒たちは、マラウイの食生活や日本との食の共通点、住んでいたところの環境はどうだったのかなどを質問し、異国の文化や環境に関心を寄せるとともに、この度の講話を今後の進路活動に活かしていきたいと話していました。





お知らせ

町への寄附

○藤井 隆 様 (大阪府)
山林 1筆 331㎡

小学校への寄附

○生活協同組合
コープさつぽろ様
ランドセルカバー130枚

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
4月9日、16日、23日、29日、30日
5月3日、4日、5日、7日
☎0137-63-2185

町の花
ひまわり

献血車ひまわり号
5月9日(火)

八雲町役場
午前10時～11時30分
午後1時～4時30分

相談

函館弁護士会による
無料法律相談

【日時】

4月14日(金)、28日(金)

午後1時～4時(相談30分)

※予約制・先着順

当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

【会場】はぴあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

令和4年度北海道教育実践表彰 (学校表彰)

表彰校 八雲町立八雲中学校 (石岡一智校長)

八雲中学校は、重点教育目標である「自ら学び鍛え 良さを伸ばし合える生徒」の育成の実現を目指し、家庭・地域と一体となって、人の良さを発見し尊重する態度を育むための教育活動に取り組んでいます。

特に、学校経営の重点として「授業改善(読解力・ICT活用)の八雲中」を掲げ、全ての教員が「間違い」や「誤読」に気付かせる学習指導を行うことを通して生徒の読解力の向上を図り、学力向上へとつなげています。

また、1人1台端末を効果的に活用し、授業改善を進めるとともに、コロナ禍における「学びの保障」の実現に向けてオンライン授業を展開し、管内及び道内に先進的な実践事例を紹介するなど、その成果は高く評価されています。


これらの教育活動の改善・充実の成果が認められ、今回の受賞となりました。

今回の表彰校は、道内9校(小学校2校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校2校、特別支援学校1校)でした。



職員を募集します

町では次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、町HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日	問い合わせ先
正職員	八雲町役場	土木技術職	1名	随時	総務課人事厚生係
	八雲町役場	測量技師	1名	随時	
	熊石総合支所	社会福祉士	1名	随時	
	八雲町子育て支援センター	社会福祉士または 精神保健福祉士	1名	随時	
会計年度 任用職員	八雲町子ども発達支援センター	保育士	1名	随時	
	シルバープラザ	一般事務員	1名	4月14日	
総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111 					

総合病院では次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、総合病院HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日	問い合わせ先	
正職員	八雲総合病院看護部	看護師	若干名	随時	庶務課庶務係	
	八雲総合病院	臨床心理士	1名	随時		
	八雲総合病院	精神保健福祉士	1名	随時		
	八雲総合病院薬局	薬剤師	1名	随時		
会計年度 任用職員	八雲総合病院医事課	医療事務員	3名	随時		
	八雲総合病院栄養管理室	一般事務	1名	随時		
	八雲総合病院庶務課	一般事務	1名	随時		
	八雲総合病院	看護補助員	若干名	随時		
	八雲総合病院	看護補助員 (時間給)	若干名	随時		
	八雲総合病院	調理員	1名	随時		
	八雲総合病院	病棟クレーク	2名	随時		
八雲総合病院庶務課庶務係 ☎0137-63-2185 						



退任挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 塚本 恒
(函館弁護士会所属)



■ 令和3年の1月から法テラス八雲法律事務所執務を開始していただき、はや2年3ヶ月あまりが経過いたしました。この広報欄では令和3年2月号に登場させていただいたのが初めてとなります。法テラスの弁護士は全国転勤で各地を回っていくものですが、早いもので、私も八雲町を離れる時期がやってまいりまして、令和5年の5月末をもって八雲の地を離れる予定です。

■ 八雲町で過ごした日々を思い返してみると、北海道の雄大な自然やそこに暮らす人々の温かさ、春の新緑の美しさや、夏の快適で過ごしやす気候、秋の紅葉の壮大さ、凍つく冬の厳しさなど、思い返してみるとさまざまな光景が脳裏をよぎってきます。担当していた8自治体だけでも広くて回りきれないほどですが、たまに休日にはそこからさらに足を伸ばして、道南・道央を回ったものでした。

■ 法律事務という面でも、この地域の特色は十分に感じ取れたのではないかと思います。八雲町の基幹産業が漁業と酪農業であることは、法律相談の内容にも濃く現れていたように思います。また、地域を取り巻く高齢化の様相は、業務の中で感じない日はないほどでした。成年後見人等の受け手不足の問題も、高齢者をどのようにして社会で支えていくかということの難しさを表していたように思います。後任の弁護士がまいります、引き続き課題としていかなばならないと思っております。

■ さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施していますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約の電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-3383)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

山菜採りによる遭難の防止 「慣れた山にも隠れた危険が!」

山菜採りによる 事故を防ぐために

- 行き先を家族に伝えましょう!
- 無理に山奥に入らないようにしましょう!
- 単独での入山は避けましょう!
- 目立つ色の服装で入山しましょう!
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう!

北海道警察【https://twitter.com/HP_tilki】

G7広島サミット等に伴う 警察活動への道民の理解と 協力の確保

北海道警察からのお知らせ

G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合開催

テロ対策に万全を期すため、会場周辺や公共交通機関等に対する警戒警備を強化します。

不審な人や車、物などを発見したときは、警察への通報をお願いします。



北海道警察

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

「令和5年度年金相談所」開設日 および「国民年金保険料学生納付特例 制度」について

今月の年金相談

4月13日(木)

10:30～12:00

13:00～15:00

完全予約制

次回は5月11日(木)です。

役場第2委員会室

年金相談所開設日について

令和5年度は下記の日程で、役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は「完全予約制」となっていますので、相談を希望される方は開設日の1週間前までに事前予約をお願いします。

なお、予約状況によっては、翌月以降のご案内となる場合があります。

【年金相談所開設日】

開設日		
4月13日(木)	8月3日(木)	12月7日(木)
5月11日(木)	9月7日(木)	令和6年1月11日(木)
6月8日(木)	10月5日(木)	令和6年2月8日(木)
7月6日(木)	11月9日(木)	令和6年3月7日(木)

※開設日および会場は変更になる場合がありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。

※予約の際に、基礎年金番号(本人、配偶者)をお伺いしますので、あらかじめご用意をお願いします。

※予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがあります。

国民年金保険料学生納付特例制度について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記のとおり手続きを行いましょう。

【手続きの方法】

- ・令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)の学生納付特例の承認を受けた方で、令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
- ・上記以外の方(令和5年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和4年度は学生納付特例制度の手続きをしなかった方など)は、役場または各支所、年金事務所にて受け付けています。

【必要なもの】

- ①基礎年金番号通知書など基礎年金番号のわかるもの、または個人番号カードなど個人番号のわかるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など顔写真付き公的証明書なら1つ、保険証など顔写真無しのものなら2つ)
- ③学生証の写しまたは在学証明書の原本

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

あんどん絵(ねぶた絵)を書いてみよう!

八雲山車行列でおなじみ「山車のあんどん絵」の描き方を学んでみませんか?興味のある方ならどなたでも参加できます。

【日時】

- ・4月21日(金) 午後6時30分～9時
- ・4月22日(土) 午後2時～5時
- ・4月23日(日) 午前9時～正午

【内容】

3日間であんどん絵を完成させます。
※染め粉の使い方、墨付け、ろう引き、色塗り など

【会場】八雲町民センター

【講師】成田 幻節 氏

(ねぶた絵師・弘前市在住)

【参加費(材料代)】

一団体1,000円・個人500円

【申込】

4月19日(水)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



金魚ねぶたを作ってみよう!

ねぶた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている青森県の「金魚ねぶた」を作ってみましょう。親子での参加も大歓迎です。子どもから大人まで、どなたでも参加いただけます。

【日時】

4月22日(土) 午前9時30分～正午

【対象】どなたでも(定員15名)

※小学生未満は保護者同伴

【場所】八雲町民センター

【参加費】材料費、受講料

子ども600円・大人700円

※親子で1つの金魚ねぶたを作る場合は子ども1人分の料金となります。

【持参するもの】鉛筆、消しゴム

【講師】成田 幻節 氏

【申込】

4月19日(水)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



【公民館講座】
木彫り熊講座受講者募集

《北海道木彫り熊発祥の地・八雲》の木彫り熊の歴史と文化を学び、その伝統技法を後世に継承する町民の養成をめざします。

【開催日時】

5月20日(土)～10月29日(日)の毎週

土・日曜日 午前9時～正午

※全40回(連休やお盆は休み)

【場所】八雲町木彫り熊資料館2階

【対象】

町内に在住する高校生以上の方

生の参加は保護者の同意を得るものとします)

【定員】10名(応募者多数の場合は選考により決定)

【講師】千代 昇 氏

【参加費等】

2,800円

材料費が別途かかります。

【申込】

4月10日(月)～26日(水)の期間に公民館へお申し込みください(電話可)

【その他】

講座で用意した木材、彫刻刀等の備品を用いた作品の販売はできません。

申込用紙は公民館・木彫り熊資料館で配布しています。

【問い合わせ先】郷土資料館

☎0137-63-3131

☎0137-63-3131

◆申込・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容および日程	日程	会場・電話番号	時間帯
	4月13日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～8時
	4月27日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

図書館に行こう!

— ぶらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



「ロビー朗読会」の様子

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

- ◎子ども向け行事
 - ・おはなしひろば
「絵本・紙芝居の読み聞かせ」
4月21日(金) 午前11時
5月10日(水) 午後4時
 - ・こうさく会 (定員15名)
「ストローひこうき」
4月8日(土) 午後2時
 - ・どうわの日 (定員15名)
「童話サークルびいたあばん」
による読み聞かせやゲームを行います。
4月15日(土) 午後2時
- ◎映画会
 - ・児童向け
4月8日(土) 午後1時
 - ・一般向け
4月22日(土) 午後2時
- ◎ブックスタート
生後9カ月の赤ちゃんに絵本を差し上げます。
◆八雲地域
4月11日(火)
午前10時～(9カ月相談)
【場所】シルバープラザ



エントランスホールの催し

- 木村さえ子氏 手づくりバッグの世界
【期間】4月4日(火)～16日(日)
- 古本市
【期間】4月18日(火)～5月7日(日)

イベントのお知らせ

古本市のお知らせ

自宅で読み終えた本や、不用となった本はありませんか?
【募集期限】4月28日(金)
※破損本・汚損本・マンガは除きます。

古本市の開催日

【期間】4月18日(火)～5月7日(日)
【時間】午前10時～午後6時(水曜日は午後8時、日曜日は午後5時まで)
【場所】図書館エントランスホール

● 祝日開館のお知らせ ●

4月29日(土・昭和の日)、5月5日(金・こどもの日)は午前10時～午後5時まで開館します。ぜひ、ご利用ください。

今月の新刊本

本売る日々



あおやま ぶんぺい
青山 文平

江戸時代。本を行商して歩く私が見たものは、本を愛し、知識を欲し、人生を謳歌する人々だった。本屋の眼を通して村と村が発展した郷町の住人たちの生き生きとした暮らしを描く。

今月のオススメ本

新しい「歯」のトリセツ



てらやま ゆずこ
照山 裕子

自分の歯で長く食べ続けるには? 基本の歯のケア、口の老化を防ぐ方法、歯を守る食事、歯科での治療・プロのケアなど、「食べる力」を長く保ちたい人に役立つ情報をわかりやすく紹介する。

◎毎週入る新刊図書は、町の図書館HP「新刊案内」をご覧ください。
また、パソコン・スマートフォンを通して町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」、北海道新聞「卓上四季」「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください。

スポーツをしよう!



スポーツだより



【各事業の申し込みは総合体育館まで】
■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141
 【開館時間】 午前9時～午後9時
 ※日曜日・祝日は午後5時まで
 【休館日】 月曜日、年末年始
 ※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。
■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎**スポーツ少年団本部結団式**

〔日時〕 4月22日(土)
午後1時30分～

◎**バレーボール少年団主催道南トップリーグ**

〔日時〕 5月6日(土)～7日(日)
午前9時～

☆温水プール開館日変更のお知らせ

5月から温水プールの開館日が次のとおり変更となります。ご利用される方はお間違えのないようご注意ください。

【開館日】

・火～金曜日

午後2時～8時30分

※休館時間 午後5時～6時

・土曜日 午後2時～5時

【休館日】 日、月曜日

☆イベントのお知らせ

◎**明治安田生命保険相互会社「みんなの健活3ガ」**

〔日時〕

5月12日(金) 午後7時

(受付は午後6時30分)

【会場】 総合体育館小体育室

【定員】 60名

【参加料】 無料

【申込期限】 5月10日(水)

【申込方法】

総合体育館窓口にお越しください。

【申込受付時間】

月曜日を除く午前9時～午後8時(日曜日は午後4時まで)

※電話での申し込みはできません。

【必要なもの】

・運動に適した服装
・必要に応じて飲料

スポーツ少年団

団員募集

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

	種 目	募集対象	活 動 日	代表指導者
八雲地域	剣 道	小1～高3	火・木	阿部 雄一
	柔 道	小1～高3	水・金・土	佐藤 隆雄
	卓 球	小1～中3	水・木・土	服部 朋晃
	空 手	小1～高3	水・金	古澤 新一
	陸 上	小3～小6	火・木・土	古村 光
	野 球	小1～小6	火・水・金・土・日	西田 修章
	ス キ ー	小1～中3	(夏)水 (冬)月・水・金	片倉 匠
	バレーボール	小3～小6	火・金・土	保原 岳人
	サッカー	小1～小6	火・木	菊地 満彦
熊石地域	ミニバスケットボール	小1～小6	月・水・金	横手 梨沙
	空 手	小1～高3	月・火・金	田村 旭

※募集対象、活動日は「予定」ですので、詳しくは事務局までご確認ください。

◆八雲地域 八雲スポーツ少年団本部事務局(総合体育館内) ☎0137-62-2141

◆熊石地域 熊石スポーツ少年団事務局(熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111

世帯と人口

前月対比

■ 男	7,430人(+ 1人)
■ 女	7,582人(- 4人)
■ 合計	15,012人(- 3人)
■ 世帯	8,048戸(+ 33戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間
令和5年2月6日から
令和5年3月5日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
3 ヲ月健診	19日(水)	24日(水)	12:15	シルバープラザ
6 ヲ月相談	11日(火)	16日(火)	9:15	
9 ヲ月・乳児相談	11日(火)	16日(火)	9:45	
1 歳 児 相 談	12日(水)	17日(水)	9:15	
1歳6 ヲ月健診	26日(水)	10日(水)	12:15	
3 歳 児 健 診	19日(水)	24日(水)	13:00	
5 歳 児 健 診	26日(水)	10日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	12日(水)			
ほっとママの会	7日(金)	12日(金)	要予約	
母 親 学 級	7日(金)			
離乳食教室		23日(火)		

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
B C G ・水痘 MR(麻疹・風疹)	13日(木)	11日(木)	要予約	シルバープラザ
B 型 肝 炎 ・ ヒ プ ・ 小児用肺炎球菌・ 四 種 混 合	3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月)	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月) 29日(月)		八雲総合病院 (南棟4階)
ロ タ	19日(水) 26日(水)	10日(水) 24日(水)		シルバープラザ
日 本 脳 炎	20日(木) 27日(木)	18日(木) 25日(木)		

日程等の変更について

○予防接種

八雲総合病院会場のB型肝炎・ヒプ・小児用肺炎球菌・四種混合について、2月から曜日が月曜日に変更となっておりますのでご注意ください。
※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

精神保健専門相談	※下記参照	13:30	八雲保健所
----------	-------	-------	-------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所(☎0137-63-2168)までご連絡ください。

※日程については、確定次第広報でお知らせします。

《熊石地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
ヒプ・肺炎球菌			13:30 小学生は 13:45	熊石国保病院
B 型 肝 炎				
四 種 混 合				
水 痘		18日(木)		
日 本 脳 炎		18日(木)		
二 混		18日(木)		
B C G				
ロ タ				

※4月はお休みです。

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
3 ヲ月健診	19日(水)	24日(水)	12:15	シルバープラザ
1歳6 ヲ月健診	26日(水)	10日(水)	13:00	
3 歳 児 健 診	19日(水)	24日(水)	12:15	
5 歳 児 健 診	26日(水)	10日(水)	13:15	

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

発熱時の医療機関受診方法について

発熱があり、医療機関を受診される時は、必ず事前に電話相談をお願いします。

○かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医に電話相談を！

○かかりつけ医がない方は、以下の連絡先に電話相談を！

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

☎0120-501-507 (24時間対応・通話料無料)